

令和7年度 医師の働き方改革の施行に関する実態調査について

地域医療体制の維持と医師の健康確保の両立を図り、医師の働き方改革を着実に施行するため、医師の働き方改革施行後の都内医療機関の状況を把握することが調査の目的。本調査はR6は厚生労働省が実施したが、R7以降の調査は予定されていないため、都で独自に調査を実施し、医師の働き方改革に伴う影響の経過を確認する。

1 調査の対象 約360件

- 三次救急医療機関・二次救急医療機関
(大学病院本院除く) 約220件
- 分娩を取り扱う病院・診療所 約70件
- 夜間休日急病診療所・休日急患診療所 約70件

2 調査の予定 回答期間約2か月

- 令和7年11月に調査開始、令和8年1月中旬〆切
- 令和8年3月上旬（仮）第2回勤改部会にて報告

3 調査内容 36問程度

- 医師の働き方改革に関連した引き揚げ
（派遣医師数の減少）の状況 2問
- 医師の働き方改革の施行に伴う
救急医療提供体制への影響 8問 + 医師会調査12問
- 医師の働き方改革の施行に伴う
周産期医療提供体制への影響 6問
- 医師の働き方改革の施行に伴う
診療体制（救急・周産期医療を除く）への影響 8問

昨年度調査からの変更概要

- ◆ 調査項目から、他の調査で都が把握可能な項目を削除
 - ・特例水準医師に関する項目は、時短計画で把握可能なため削除
 - ・時間外労働が720時間を超える医師の在籍状況等、全医療機関に聞く必要があるため、別調査にて実施
- ◆ 救急医療提供体制への影響については、医師会の調査項目等を追加して深掘りする

時間外選定療養費の設定、夜間や日曜日中に救急外来を担当する常勤・非常勤医師の各人数
令和7年度救急車依頼・応需・お断り件数の見込み、常勤医師の業務負担 等